

令和3年度久喜市水道事業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 準拠基準

久喜市監査基準

2 審査の対象

令和3年度久喜市水道事業会計決算

3 審査の着眼点

決算書類等が関係法令に基づき調製され、かつ計数は、会計諸帳簿と符合し正確であるか、また、予算執行ならびに事業の経営管理は、公共の福祉を増進させ適正かつ効率的に運営されているか等に主眼をおいて審査した。

4 審査の主な実施内容

審査に付された決算書類等について、証憑突合、計算突合、質問、閲覧等の手法を用いて審査を実施した。

5 審査の期間

令和4年6月6日から令和4年8月3日まで

6 審査の結果

審査に付された決算書類は、地方公営企業法等関係法令の定めるところに準拠して作成されており、関係諸帳簿と証拠書類との照合の結果、計数は正確であり、財政状態が適正に表示されているものと認められた。

第2 経営分析

1 経営成績の概況

水道事業の令和元年度から令和3年度の経営成績は、比較損益計算書（別表2）のとおりである。

令和3年度の損益収支をみると営業収益は3,433,864千円、営業費用は3,209,676千円となり、差し引き224,188千円の営業利益が生じている。

また、収益的収支の収入は3,837,038千円、収益的収支の支出は3,249,743千円となり、587,296千円の純利益となっている。

有収水量1m³当たりの収益性をみると次のとおりである。

(単位：円)

区 分 \ 年 度	3	2	元	県内類似団体 平均(2年度)
供 給 単 価	192.75	181.96	194.40	142.56
給 水 原 価	178.23	179.14	174.26	168.19
差 引	14.52	2.82	20.14	△25.63

この表から令和3年度は供給単価が給水原価を上回っており、14.52円の利益となっている。

次に、水道事業の経済性を評定する経営比率を算出すると、次のとおりである。

区 分 \ 年 度	3	2	元	算 式
経営資本営業利益率 (%)	0.76	△0.06	1.12	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$
経営資本回転率 (回)	0.12	0.11	0.12	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}}$
営業収益営業利益率 (%)	6.53	△0.59	9.53	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$

この表から、水道事業の経済性を総合的に表示する令和3年度の経営資本営業利益率は、令和2年度に比べ0.82ポイント増加している。

このような経営成績をさらに分析すると、次のとおりである。

(1) 施設の利用状況について

水道事業の1日配水能力は、事業規模の推移及び概要（別表1）のとおり、64,900m³となっている。

これに対して1日平均配水量は、49,208m³となっており、この結果、施設の利用状況の良否

を総合的に表示する施設利用率は、75.82%となっている。

施設利用率を負荷率と最大稼働率とに分解すると、次のとおりである。

(単位：%)

区 分 \ 年 度	3	2	元	算 式
施 設 利 用 率	75.82	77.06	75.30	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100$
負 荷 率	92.83	91.97	89.28	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100$
最 大 稼 働 率	81.67	83.78	84.34	$\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100$

(2) 人件費と労働生産性について

水道事業の人件費は、給水原価にかかる要素別費用構成表（別表3）のとおり、162,319千円で、給水原価に占める割合は、5.5%となっている。

この人件費を、さらに分析し必要な各経営指標を算出して見ると、次のとおりである。

なお、令和2年度から損益勘定所属職員に会計年度任用職員が含まれている。このため、令和元年度以前との数値に差が出る場合がある。

区 分 \ 年 度	3	2	元	県内類似団体平均(2年度)	
職員1人当たり有収水量 (m ³)	590,386	618,199	716,978	699,917	
職員1人当たり営業収益 (千円)	122,638	119,792	150,979	106,187	
職員1人当たり給水人口 (人)	5,397	5,630	6,642	6,409	
当給 たり 水量 一 万 m ³	損益勘定所属職員数(人)	6.18	5.90	5.10	5.21
	原浄配水施設関係職員数(人)	2.87	3.50	3.11	2.30
	営業関係職員数(人)	3.09	2.19	1.78	2.91

区 分 \ 年 度	3	2	元	県内類似団体平均(2年度)	
全 職 員	基 本 給 (円)	314,207	323,689	339,079	343,221
	手 当 (円)	142,648	140,529	162,876	163,088
	平 均 年 齢 (歳)	48	48	41	44
	平 均 勤 続 年 数 (年)	20	21	23	20

これらの表から、水道事業における労働生産性を最も端的に示す職員1人当たりの有収水量が令和2年度と比較して27,813m³減少するなど、下降が見られたところである。

また、水道事業の平均給与、労働生産性及び労働分配率の関係を分析すると、次のとおりであり、労働生産性は増加しているが、平均給与及び労働分配率は減少している。

区 分 \ 年 度	3	2	元	算 式
平 均 給 与 (千円)	5,083	5,349	5,846	$\frac{\text{人件費}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
労 働 生 産 性 (千円)	122,638	119,792	150,979	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
労 働 分 配 率 (%)	4.15	4.47	3.87	$\frac{\text{人件費}}{\text{営業収益}} \times 100$

(3) 支払利息について

水道事業の支払利息は、給水原価にかかる要素別費用構成表（別表3）のとおり、総費用に占める割合と同様に減少している。

2 財政状態について

水道事業の財政状態は、比較貸借対照表（別表4）のとおりである。

また、資本的収支の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分 \ 年 度		3	2	元
資 本 的 収 入	負 担 金	17,443,250	26,535,137	11,982,314
	固定資産売却代金	0	235,640	334,020
	計	17,443,250	26,770,777	12,316,334
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	1,353,226,155	1,492,372,011	1,436,957,963
	企 業 債 償 還 金	287,382,431	305,611,021	308,762,915
	計	1,640,608,586	1,797,983,032	1,745,720,878
収 支 差 引 額		△1,623,165,336	△1,771,212,255	△1,733,404,544

この表から令和3年度における資本的収支の不足額は、1,623,165千円となっている。この不足額は、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填されている。

次に、資金の変動状況は「別表5 比較キャッシュ・フロー計算書」のとおりである。

投資活動により1,219,281千円、財務活動により287,382千円、資金がそれぞれ減少してい

る一方、業務活動により1,623,875千円増加したことにより、令和3年度の資金増加額は117,211千円となっている。

水道事業の財務の短期流動性を示す流動比率、財務の長期健全性を示す自己資本構成比率及び固定資産対長期資本比率を算出すると、次のとおりである。

(単位：%)

区 分 \ 年 度	3	2	元	県内類似団体 平均(2年度)
流 動 比 率	457.64	404.05	294.07	299.06
自 己 資 本 構 成 比 率	93.18	92.09	89.47	76.61
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	91.63	92.15	91.26	93.29

この表から、流動比率、自己資本構成比率は、令和2年度に比べ、それぞれ53.59ポイント、1.09ポイント増加し、固定資産対長期資本比率は、0.52ポイント減少した。

3 む す び

以上が令和3年度久喜市水道事業会計決算の概要である。

令和3年度の損益収支をみると、営業収支は224,188千円の営業利益を生じ、営業外収支を含めた経常収支では588,896千円の経常利益で、純利益は587,296千円を生じている。

収益性を示す有収水量1 m³当たりの供給単価は、給水原価を14.52円上回り、日々の経営努力が実を結んだことは、企業経営としての姿勢を評価できるものである。

また、財務指標の一つである自己資本構成比率は、令和2年度の92.09%から93.18%へと1.09ポイント増加した。

一方、令和3年度の年間配水量は17,961千m³で、令和2年度より1.6%減少したが、配水量に占める有収水量の割合を示す有収率は、前年度比0.60ポイント増加し92.04%であった。今後においても、引き続き有収率の向上に努めていただきたい。

終わりに、「水道」は市民生活や経済活動に欠かすことのできない大切なライフラインである。近年は、台風や線状降水帯の発生などによる豪雨災害が全国的に発生しており、被災した自治体においては浄水場の浸水被害や配水管の破損などにより、市民生活に大きな影響を及ぼした事例が確認されている。また、水道施設の老朽化は継続的な課題とされており、災害対応の強化と併せ、計画的な施設更新は不可欠である。中長期的な視点に立った施設整備を実施し、将来にわたり水道事業が着実でかつ持続可能な経営を実現できるよう要望する。